



園生活のしおり

(重要事項説明書)

キッズエイド和光保育園

令和6年度入園園児

キッズエイド和光保育園 重要事項説明書

1 運営主体

名 称	特定非営利活動法人エイドセンター
所 在 地	東京都府中市若松町4-9-12
電話番号	042-369-8907
代表者氏名	田口 深雪

2 施設の概要

施設 の 名 称	キッズエイド和光保育園
施設 の 所 在 地	和光市本町31-6 C1ハイツ内
連 絡 先	電話番号 048-460-1068 F A X 048-460-1069 メー ル wakou@npo-aid.com
管 理 者	1名
対 象 児 童	子ども・子育て支援法及び和光市保育の必要性の認定に関する条例の規定により保育の必要性の認定を受けた、小学校就学前（満6歳未満）の児童
利 用 定 員	90人
開 設 年 月 日	平成15年 4月 1日

3 事業所の運営方針

キッズエイド和光保育園（以下「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 当園は、保育の提供に当たって、入園する乳児及び幼児（以下「園児」といいます。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

4 利用定員

利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
（90人）	6人	12人	12人	20人	20人	20人
現状(R5年度) （111人）	9人	12人	15人	26人	26人	23人

5 建物の規模等

・敷地	敷地全体の面積	81,122.88 m ²		
	上記のうち 園庭の面積	— m ² (代替場所 C1ハイツ内の各公園)		
・園舎	構造	鉄筋コンクリート造り		
	延床面積	696.60 m ²		
・保育室等 の面積	区分	部屋数	面積	備考
	乳児室	1室	58.75 m ²	
	ほふく室	1室	54.49 m ²	
	保育室・遊戯室	4室	275.60 m ²	
	調理室・調理設備	1室	m ²	

6 職員の設置状況

(R6年1月現在)

職 種	員数	員数の内訳		備考
		常勤	非常勤	
施設長	1	1	0	うち育休中2名
保育従事者(看護師含)	23	13	10	
事務員	4	3	1	
調理員(栄養士含む)	5	4	1	

※ 当園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）」に定める基準に基づき、保育の提供に必要な職種について、厚生労働省令に定めのある最低基準を上回る職員を配置しています。

※ 常勤・非常勤の内訳は、職員の異動等に伴い変動する場合があります。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系／勤務時間帯	職 種	勤務体系／勤務時間帯
施設長	9：00～19：15 のうち8時間のシフト制	保育補助	7：00～19：15
		調理員	7：00～16：00 12：30～19：00
保育士	6：45～19：15 のうち8時間のシフト制	事務員	8：30～17：30 9：00～18：00

※各保育士の勤務日及び勤務時間帯は、勤務ローテーションにより異なります。

※業務の都合上、勤務時間が上記と異なる時間帯になることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は月曜日から土曜日までです。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）は保育を行いません。

8 休園日（保育を提供しない日）

日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

9 保育を提供する時間

(1) 開所時間

当園の開所時間は次のとおりです。

	開所時間（R4年4月～）
月曜日～金曜日	7:00～19:00まで
土曜日	7:00～19:00まで

(2) 保育を提供する時間は、保育時間の認定区分に応じて次のとおりとします。

ア 保育標準時間認定に係る保育時間

(ア) 7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間

(イ) 開所時間内において18時01分以降に提供する保育は[延長保育]とします。
(有料)

(ロ) 満1歳になるまで延長保育は利用できません。

イ 保育短時間認定に係る保育時間

(ア) 8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間

(イ) 開所時間内において上記(ア)の時間を超えて提供する保育は[延長保育]とします。

10 提供する保育等の内容

当園は、国が定める「保育所保育指針」を踏まえ、次の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育標準時間及び保育短時間の保育

(2) 延長保育

(3) キッズイングリッシュ、リズム活動、幼児体操、書道、茶道、農業体験、味噌作り

(4) 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	延長保育軽食
0・1歳児	9時15分頃	11時頃	15時30分	18時頃
2歳児	9時15分頃	11時15分頃	15時30分	18時頃
3・4・5歳児	なし	12時00分頃	15時30分	18時頃

※ 毎月の献立表は、別途お知らせします。

※ 食物アレルギーや、体質に合わない食材があるときは事前に当事業者に報告してください。

1 1 利用者負担額（保育料等）

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（以下、「保育料」といいます。）

当園において保育の提供を受けたときは、「和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例」（以下、「市条例」といいます。）により定める保育料をお支払いいただきます。

なお、月の途中から保育を利用することになったとき及び利用しなくなったときは、その月の保育料を市条例の規定により計算した額を和光市に支払うものとします。（この計算で10円未満の端数が生じる場合は、端数を切り捨てた額をお支払いいただきます。）

(2) 延長保育料

延長保育を利用したときは、P36 **別表1**に定める延長保育料を負担していただきます。（毎月のお支払いについては、別途ご案内します。）

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)、(2)のほか、保育の提供に要する実費については、P37 **別表2**に定める費用を負担していただきます。（毎月のお支払いについては、別途ご案内します。）

1 2 保育料等の支払

和光市外の市民の方は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(1) 保育料の支払

保育料は、保育を利用した月の末日までに、納付書払い又は口座振替により和光市にお支払いください。

ア 月の途中から保育の利用を開始したとき

保育の利用を開始した月の末日までにお支払いください。

イ 月の途中で保育を利用しなくなったとき

保育を利用しなくなった月の翌月の末日までにお支払いください。

(2) 保育料未納への対応について

保護者が支払うべき保育料の全部又は一部を、指定された納期までに支払わないときは、和光市が支払の督促を行い、督促してもなお支払われないときは、和光市が子ども・子育て支援法附則第6条の規定に基づき、地方税の滞納処分の例によりこれを処分します。

(3) 延長保育料及びその他の実費等の支払

ご利用料金については、P36 **別表1**をご確認ください。

月極料金

毎日18時を超えるお迎えになる事が分かっている場合には、「月極」での申請を行ってください。月極でご利用になる場合は、前月の事務所開所時間内に申請書をご提出ください。年度末までまとめて申し込むことも可能です。その場合も代金の引き落としは、ひと月ごととなります。

日額料金

突発的に18時を超えたお迎えになる場合や、月に数回程度18時を超えたお迎えになるという場合には、日額料金が発生します。

月極サンセットの申し込みとは異なり、事前の申請書類は必要なく、お迎えの打刻により30分単位で料金が発生します。

残業証明書

残業証明書は事務所前にございます。勤務証明書の勤務時間の前後30分を越えて勤務を行なう（行った）場合は、残業証明書の提出をお願い致します。

その他の実費等の支払い

ご利用料金については、P37 **別表2**をご確認ください。

お支払いはすべて口座振替となります。

1 3 利用の終了に関する事項

当園は、園児が満6歳に達した日が属する年度の3月31日をもって保育の提供を終了します。ただし、園児又は保護者が、次の事由に該当する場合には、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児又は保護者が「和光市保育の必要性の認定に関する条例」に定める保育の必要性の基準に該当しなくなったとき
- (2) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 4 嘱託医（連携医療機関）

当園の嘱託医（連携医療機関）は、次のとおりです。

	内科	歯科
医療機関の名称	和光駅前クリニック	ひかり歯科クリニック
所在地	埼玉県和光市新倉 1-2-65	和光市丸山台 2-16-6 ロッソ・バステロ1F
電話番号	048-460-3466	048-466-1472

1 5 緊急連絡先及びかかりつけ医等の報告

保育の提供中に、園児の疾病や怪我等により緊急対応の必要が生じたときは、保護者があらかじめ指定する医療機関及び緊急連絡先等に速やかに連絡を行いますので、保護者は当園に緊急連絡先及びかかりつけ医等を報告してください。

16 損害賠償

当園の責に帰すべき事由により、園児の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合の保護者に対する損害賠償に充てるため、下記の保険に加入しています。

児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

(1) 賠償責任保険

施設賠償責任：保険金額 身体 1事故 100,000千円 1人 20,000千円

生産物賠償責任：保険金額 身体 1事故 100,000千円 1人 20,000千円

17 個人情報取扱

(1) 当園の守秘義務

当園は、和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（以下「市基準条例」という。）の規定及び当園が定める運営規程に従い、個人情報適切に取扱うものとし、保育を提供する上で知り得た園児及び家族等の秘密を第三者に漏らしません。

(2) 保護者による個人情報使用に関する同意

市基準条例の定めに従い、園児に係る他制度のサービス提供事業者との連携を図るなど正当な理由があるときは、事業者は保護者に対して事前に文書で個人情報使用に関する同意を得た上で、園児及び保護者等の個人情報を用いることができるものとします。

秘密保持等：「和光市個人情報の保護に関する条例」及び関係規定に定める所により、児童及びその家庭の記録や情報の適切な管理に努めます。

情報の使用及び提供を行なう場合：児童及び保護者等の情報については、次にあげる目的において、必要最小限の範囲で使用します。

- 小学校への円滑な移行・接続を図る為、入学予定の小学校との情報共有
（保育所児童保育要録の送付など）
- 他施設への転園又は兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合における施設間の連絡調整
- 医療その他関係機関に対する緊急時における情報提供
- 利用者負担の決定に関する専務
- 誕生表、制作物、げた箱などその他保育に係る氏名または写真の提示
- 日常保育の写真の販売・提示

18 苦情等に関する相談窓口

当園では、市基準条例の規定に基づき、保育サービスの提供に関する苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 主任等担当職員 ・ご利用時間 8：30～18：00（月～金） ・電話番号 048-460-1068 <li style="padding-left: 20px;">F A X 048-460-1069 <p>※担当者が不在の場合は、当園にご連絡ください。</p>
第三者委員	市内在住者

※ 当園では、上記の他、文書により苦情等をお寄せいただくためのポスト等を事業所内に設置しています。

19 非常災害時の対応

非常時の対応	<p>実際に地震・火災等災害が発生した場合は一時避難等をしますが、出来るだけ早くお迎えをお願いします。なお、非常災害時の園児引き渡しを確実に行為、緊急連絡カードに記入し提出して頂きます。</p> <p>（1）避難場所</p> <p>第一避難場所 キッズエイド和光保育園内 第二避難場所 第3商業棟前 第三避難場所 本田技研 第四避難場所 本町小学校 第五避難場所 県営樹林公園</p> <p>①「コドモンお知らせ一斉配信」と「NTT災害伝言ダイヤル」にて避難状況をお知らせします。</p> <p>※確認できない場合は、<u>直接園までお迎えに来て下さい</u>。</p> <p>②避難先を移動する場合は、園及び各避難場所に移動先を知らせるメモ板を設置しておきますので、メモを確認しながら避難場所を探して来て下さい。</p> <p>③保護者への園児引き渡しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動途中でも、引取者名・続柄を確認の上、引き渡します。 ・引き渡しの際には、身分証明書（運転免許証、社員証、外人登録証等写真付きのもの）をご提示頂きます。 ・ごきょうだい^①在園の際は下のクラスのお子さんからお引き取り下さい。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、月1回以上実施します。

20 虐待の防止に関する事項

(1) 虐待等の禁止

当園は、市基準条例の規定に基づく当園の運営規程に従い、園児に対していかなる場合であっても差別的取扱や虐待は行いません。

(2) 児童虐待の通告等

当園は、保育の提供中に児童福祉法33条の10各号に掲げる行為その他の虐待を受けたと思われる園児（児童）を発見したときは、速やかに和光市に通告し必要な協力を行います。

体制整備等：児童の人権の擁護及び虐待の防止の為、必要な体制及びマニュアルを整備しています。

緊急時の対応：児童に不適切な養育の兆候が認められる場合やその他必要な場合は、速やかに「児童虐待の防止等に関する法律」に従い児童相談所へ通告の他、関係機関と連携・連絡した上で対応します。

21 その他の留意事項

(1) 入園手続

ア 保護者は当園において保育を利用しようとするときは、当園が指定する書類等を提出するものとします。

イ 保護者は前項に基づく入園手続に当たり、医療機関にて健康診断を受診した園児の診断書を、当園へ提出します。（0歳児のみ）

ウ 前項の入園前健康診断等の入園手続に係る必要な費用は保護者が負担するものとします。

エ 当園は、入園手続に必要な書類の不備及び不明な点等がある場合は、関係機関等に確認（照会）を行います。

(2) 事業所への告知

保育を実施する上で特に配慮を必要とするときは、保護者は園児の生育歴、家庭環境、健康状態等、保育上必要な事項を当園に対して事前に告知してください。

(3) 事業所が保育を行わないとき

当園では、園児が次のいずれかの事由に該当するときは、その園児の保育を行わないことがあります。

ア 園児が伝染性の疾病に罹患し、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき

イ 園児が病気や怪我等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき

ウ 災害の発生、又は発生のおそれがあり、危険が想定されるとき

(4) 不正行為への対応

当園では、保護者が偽り、その他の不正な行為によって地域型保育給付費の支給を受け又は受けようとしたときは、遅滞なく意見を付して和光市に通知します。これにより、状況調査に基づき保育の必要性の認定が受けられず保育を提供することができなくなる場合があります。

年間保育計画

< 乳 児 >

年齢	発達の特徴	養護における配慮
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・寝返り、ハイハイ、などを得て一人で立つようになり歩行ができるようになる。 ・なん語からマンマなどの言葉が出てくる。 ・離乳食から幼児食へ移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした雰囲気の中で保育者と信頼関係を深め、健康で安定した生活を送れるようにする。 ・探索活動を通して外界に対する興味や好奇心を育てていく。 ・絵本やわらべうたなどを一緒に楽しむ。 ・手づかみやスプーンを使って食べ、一人でコップを使って飲めるように個々に合わせてやさしく語りかけ食べる意欲を育てる。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行の安定と手や指先の運動が活発になる。 ・大人との関わり合いの中で、言葉や認識が深まる。 ・お友だちに興味と関心を持つ。 ・好き嫌いが出てくるようになる。 ・スプーンを使って食べるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水や砂・土・虫・木の実など散歩を通して自然と親しみ、探索活動を広げる。 ・自分でしようとする事が多くなり、出来た事を大人に共感されながら自信がつき自立へと向かっていく。 ・大人や友だちとの間で自己主張をしながら楽しく遊ぶ中でルールを知り、保育者の仲立ちで少しの間、友だち同士で遊べるようになる。 ・楽しい雰囲気の中で自分で食べる事を目指す。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩く」から「走る」へ全身運動がより活発になる。 ・言葉が増え、表現が豊かになる。 ・大人と関わり合いながら自分でやる喜びを知る。 ・友達とおしゃべりを楽しみながら落ち着いて食事をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に戸外へ出かけ、全身を使い遊びや探索活動をしていく。 ・貸して、入れて、順番など言葉で気持ちを伝えながら友だちと関わっていくようにする。 ・いろいろな遊びを提供し、友だちとの関わりを広げていく。 ・苦手な食べ物も食べられるように声かけをしていく。

< 幼 児 >

年齢	発達の特徴	教育のねらい
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な言葉が少しずつわかり、したい事やしてほしい事を言葉で表す。 ・同年齢の友だちに関心を示し、遊びを共有して行くうちに、ルールを身につけ社会性が発達する。 ・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等基本的な習慣が身につく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れがわかり、うがい、手洗い、鼻かみなど自分でする。 ・友だちとの主張や食い違いなどを体験しながら相手の要求や立場が分かり、仲間関係が広がる。 ・食事のマナーを身につける。 ・身近な素材を親しみ、自由に描いたり、作ったりする。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の要求や経験した事を表現できる。 ・当番活動を取り入れ、責任感を身につけていく。 ・友だちと親しみを深め、一緒に遊んだり、ルールのある遊びに誘ったりして楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや活動を通して友だちとの関わりを深め、楽しさを知る。 ・自分がしたいと思う事、してほしい事をはっきりと言うようになる。また相手の考えている事を理解して行動する。 ・生活の流れ、生活の仕方に自分なりの見通しが持てるようになる。 ・食べ物と体の関係に関心を持つ。友だちと一緒に楽しく食事をし食事の仕方が身につく。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールのある遊びができる。数、量、形などに関心を深める。 ・異年齢の子どもと遊ぶ楽しさを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の自立ができるようになり先の見通しを持って活動する。友だちや困っている人を助け、小さい子ども達に力を貸してあげられるようにする。 ・集団でルールのある遊びに発展させる事ができる。 ・友だちと自分の気持ちを伝え合いながら遊びを進めていけるようにする。 ・就学への気持ちが膨らみ、生活や遊びに意欲的に取り組んでいく。 ・食べ物の働きを知る事により、身体に必要な物を知る。

食事発達の目安

月年齢	区分	食事発達の目安	備考 ☆…調理形態 ★…年齢別ポイント
5～6ヶ月	一回食	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの様子をみながら、1日1回1さじずつ始める。 ミルクは個々に合わせて十分な量を与える。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆なめらかにすりつぶした状態(ヨーグルトぐらい) •つぶしがゆから始める。 •すりつぶした野菜なども試してみる。 •慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚などを試してみる。
7～8ヶ月	離乳食 二回食	<ul style="list-style-type: none"> •1日2回食で、食事のリズムを付けていく。 •いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく。 •スプーンをくわえるのが上手になる。 	☆舌でつぶせる固さ(豆腐ぐらい)
9ヶ月～11ヶ月	三回食	<ul style="list-style-type: none"> •食事のリズムを大切に、1日3回食に進めていく。 •家族一緒に楽しい食卓体験をさせてあげましょう。 •手に持ったものを口に運ぶようになる。 	☆歯ぐきでつぶせる固さ(バナナぐらい)
12ヶ月～1歳6ヶ月	完了期 乳児食	<ul style="list-style-type: none"> •1日3回の食事を大切に、生活リズムを整える。 •自分で食べる楽しみを手づかみ食べから始める。 •スプーンやフォークを持って食べようとする。 	☆歯ぐきで噛める固さ(肉団子ぐらい)
2歳		<ul style="list-style-type: none"> •スプーンやフォークを使って一人で食べられるようになる。 	★主食、副食、汁物が交互に食べられるように働きかけましょう。
3歳		<ul style="list-style-type: none"> •スプーンやフォークを正しく持って食べる。 	★落ち着いて一定時間で食べる事を習慣づけましょう。
4歳	幼児食	<ul style="list-style-type: none"> •箸が使えるようになる。 •友達と食べる楽しさを知るようになる。 	★食べる時の姿勢、食器の正しい扱い方を教えましょう。
5歳		<ul style="list-style-type: none"> •自分で量をコントロールする事が出来る。 •マナーが身に付く。 	★食べ物と体のつながりを知らせ、好き嫌いなく食べる事が出来る様にしましょう。

園からのお願い

保育園では、入園児の保育に万全を期し、保護者の理解と協力を得る為に、配布物や掲示板、コドモン配信にてお知らせがありますので、必ずご覧下さい。また、保護者参加の行事等もありますので、その機会には出来る限り参加をお願い致します。

尚、次の事項は必ず守って下さい。

【送迎について】

- (1) 登降園中の事故防止のため、保護者以外の親族の方や代理人の方(ファミリーサポート)が送迎する場合、事前にご紹介いただき、身分証を確認させていただきます。
- (2) 欠席・遅刻・早退の場合は必ず 8時30分までにコドモン又は電話にてご連絡ください。当日の朝9時までに欠席・遅刻のご連絡がなく登園していない場合は、緊急連絡先1番から順番に欠席確認の連絡をさせていただきます。順次連絡をした結果、どの連絡先にもつながらず、かつ複数回連絡しても状況が変わらないと判断される場合、地域(社協、民正委員)や警察等の協力を得て、お子さまの所在を確認させて頂く場合があります。
- (3) 活動にスムーズに入れるよう 9時00分までに登園して下さい。
- (4) 緊急の止むを得ない事情により事前紹介の無い方が送迎となる場合には、送迎前に保護者よりご連絡の上、送迎時に名前・写真が確認できる物をご提示頂きます。
- (5) 門扉を常時閉鎖し、保護者や関係者のみが電子錠(ICカード)で開閉できるシステムを採用しています。
ICカードをお持ちでない方は、インターフォン対応とさせていただいておりますので、知らない人と一緒に入らない、開けて待つということを行わない等、ご協力をお願い致します。
- (6) 駐車場(4台)・駐輪場(送迎時のみ)・ベビーカー置場(終日利用可)を完備しております。ベビーカーは畳んで置いて下さい。
駐車場・ベビーカー置場をご利用の際は、事前に申請が必要です。
また、ベビーカー置場が狭い為、乳児クラス優先とさせていただきます。
そら組(3歳児クラス)進級時に、ベビーカーの利用許可証をご返却いただきます。

【連絡について】

- (1) 住所・勤務先・連絡先などの変更は、速やかに「変更届」を園に提出してください。
(所定の用紙は市役所保育サポート課又は園事務所にあります)
※勤務先の変更の場合は、「就労証明書」の提出も併せて必要となります。
- (2) 緊急連絡先として、必ず連絡のとれる電話番号を園にお知らせください。
- (3) 緊急の際は、連絡させていただきますのでお迎えをお願い致します。
 - ① 急な疾病・けが等のあった場合
 - ② 災害やその他緊急時(「19 非常災害時の対応」参照)

事務所からのお願い

(1) 登降園管理アプリ「コドモン」

当園では、園児の送迎に際し打刻による登降園時間が管理できるシステムと、連絡帳の機能を兼ね備えた「コドモン」を導入しております。保育園からの連絡は「コドモン」より配信され、保護者からの日々の連絡も「コドモン」にて行います。(コドモン不具合時は、電話もしくはメール)

保育園からの連絡(連絡帳、お知らせ、おたより、献立、行事についての連絡、緊急災害時の伝達事項など)の配信を希望されるご家族や御親族の方はそれぞれダウンロードするようにしてください。

ダウンロード

お持ちのスマートフォン、ガラケー(一部機能制限あり)、タブレット端末、PCより閲覧することが可能です。下記の通りダウンロードを行い、ログインを行ってください。その際、個別に設定されたIDとパスワードをご入力の上、マイページにログインください。

ご使用の端末により、コドモンでの受信が難しい場合はEメールやプリント(おたより等)での配信を致しますので、事務所までお声がけください。

アプリでご利用頂く場合



スマートフォンからご利用の際は、専用アプリを各アプリストアからダウンロードいただけます。(無料)

各アプリストアより「コドモン」で検索下さい。



PCでご利用頂く場合



PCからご利用の際は、ブラウザからアクセス頂きます。

【対応ブラウザ】IE9以上、Chrome、Firefox、Safari、Opera

PCのブラウザにて下記URLにアクセス下さい。

<https://www.codmon.com/mypage/>

ガラケーでご利用頂く場合



ガラケー(旧来の携帯電話)からご利用の際は、ブラウザからアクセス頂きます。

ガラケーのブラウザにて下記URLにアクセス下さい。

<https://www.codmon.com/mypage/>

打刻について

玄関入口横にある専用タブレット端末のカードリーダーにICカードをタッチすることにより、登降園の時刻を登録することが出来ます。ICカードをお忘れになった際、又はお持ちでない方がお迎えにいらした場合には、「手動で打刻」を行うことが出来ますのでご不明の際はお声がけください。

なお、打刻の時間により保育時間を記録し延長料金等を算出する為、登降園の際は忘れずに打刻を行って下さい。万が一、お忘れになった際は事務所もしくは保育士までお申し出ください。

連絡帳機能



保護者マイページの「連絡」より、園への連絡(家庭での様子、欠席遅刻、お迎え時刻、その他伝達事項)ができます。9時までに送信をお願い致します。

登降園の際の保育士とのコミュニケーションと合わせて、ご活用ください。



お知らせの確認

園からの各種連絡事項をタイムライン形式で確認することが出来ます。



遅刻・欠席申請

欠席や遅刻の連絡をアプリ上から申請することが出来ます。



登降園履歴の確認

登降園時刻の履歴を確認することが出来ます。



行事予定

園全体やクラスの行事予定を確認することが出来ます。



資料室

申請書類などの文書をダウンロードすることが出来ます。



園児情報の編集

申請書類などの文書をダウンロードすることが出来ます。

口座振替機能

当園では、延長保育料や教材費をはじめとする各種申込料金のお支払いや、給食費（3歳児以上）につきましても、コドモン口座振替代行サービスを導入し、口座振替によるお支払いをお願いしております。支払いの手間もなく、手数料も不要となります。

- ・振替日：毎月 20日 ※手数料はかかりません。
- ・お通帳への印字：MHF) キッズエイド

(一部の金融機関は「MHF) ホクリョウ」「ミズホファクタ-」)

ご留意点：1、振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日の振替となります。

2、お口座へのご入金は、振替日の前日までをお願い致します。

3、口座振替ができなかった場合は翌月にまとめた振替となります。

(2) 保護者の皆様にご負担頂く費用について

P37 **別表 2**をご確認ください。

(3) 延長保育(サンセット保育)のお申し込みについて

P36 **別表 1**をご確認ください。

☆毎日 18 時を超えたお迎えになることがわかっている場合には、利用月の前月末までに「月極」での申請を行ってください。突発的に 18 時を超えたお迎えになる場合や、月に数回程度 18 時を超えたお迎えになるという場合には、日額料金が発生します。

代金は翌月に口座振替にてお支払いいただきます。

☆兄弟・姉妹の減免はありません。園児 1 人の料金です。

☆当日サンセットを利用される際は、申込み締め切り時間がありますので、ご注意ください。

18 時以降の利用(軽食付) ⇒ 17 時までに園にご連絡下さい。

上記の時間を過ぎた場合は、軽食の提供をすることができません。

申し込み方法

「月極サンセット」の申し込みは、事務所前の申請書またはコドモン資料室よりダウンロードの上記入をし、窓口にて提出して下さい。

(4) 写真販売について

「ニコニコフォト」から直接購入していただき、ご自宅に届きます。

写真代の決済はすべて、個人で対応していただくことになります。

購入方法

コドモンお知らせ配信より、定期的にニコニコフォトの URL・ログイン ID、パスワードを配信します。期間中にログインをして、ニコニコフォトの HP から申込を行って下さい。

支払については、コンビニ、銀行、郵便局、クレジットカードの選択が可能です。

(クレジットカード払い以外は振込手数料がかかります。)

写真はご自宅へ郵送いたします。(購入金額により送料がかかります)

(5) 事務所開所時間について

事務所開所は、平日8：30～18：00です。これ以外の時間帯には、保育室にいる職員にお声がけいただくか、コドモンにてご用件をお知らせください。

(6) 意見箱の設置

当園ではより良い保育・園の運営を目指し、事務所横に意見書箱を設置しております。お気づきのこと、改善して欲しいことがございましたら、是非ご活用ください。

(7) 土曜保育の利用について

土曜保育を利用される方は、食材の発注の都合上、必ず利用される週の水曜日（水曜日が祝日の際は前日）の19時までに申請して下さい。勤務証明書の提出等、利用方法は保育士までお問い合わせください。

給食

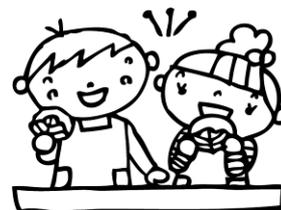
(1) 「保育園における給食」の果たす役割は、園児の心身の発達上重要な位置を占めています。保育園と家庭とが一体となり、正しい食習慣を身に付けていき、楽しい食事の時間を過ごせる子を育成したいと思えます。

0歳児クラス	月齢に合わせて離乳食を実施します。 完了後は、9:00と15:30におやつがあります。	
1歳児クラス	11:00頃から給食。 9:30と15:30におやつがあります。	
2歳児クラス	11:15頃から給食。 9:30と15:30におやつがあります。	
3・4・5歳児クラス	3・4・5歳 12:00頃から給食。 15:30におやつがあります。	
サンセット (延長) 保育 (18:01～19:00)	18:01～19:00に迎えの場合は、軽食を用意します。	

(2) コドモンにて毎月献立表を配信致します。ご覧になれない方にはプリントをお配り致しますので、お申し出ください。
また、園内にも掲示致しますのでご確認ください。

(3) 給食の提供受付時間
以下の時間を過ぎる場合は、昼食をとってから登園してください。

0～2歳児クラス	11:00
3～5歳児クラス	12:00



(4) サンセットの提供受付時間
軽食は17:00までに連絡をお願い致します。
時間を過ぎた場合は、調理の関係上軽食を提供することができません。
※上記時間以降の軽食のキャンセルも、調理時間の都合上、対応が難しいため、お支払い代金は通常通りとなります。

(5) 食物アレルギーの対応について
当園では、食物アレルギーのある園児に対して、アレルギー物質を除いた除去食や代替食での対応をしています。お子さまにアレルギーがある場合は、あらかじめ保護者の方に「給食個別対応申請書」という医師が記入する書類の提出が必要となります。
※「給食個別対応申請書」は保育園にてお渡しします。
※宗教食も対応しています。

健康管理

内科健診：全園児 年2回（5月と11月）
乳児検診：0歳児 年6回隔月（5月、7月、9月、11月、1月、3月）
歯科健診：全園児 年1回（6月）
歯磨き指導：（5歳児）年1回（6月）※歯科健診と同日



【嘱託医】

内科医 齋藤 良人先生（和光駅前クリニック） Tel 048-460-3466
歯科医 佐藤 貴映先生（ひかり歯科クリニック） Tel 048-466-1472

健康は元気に生き生きと生活する基本です。心や身体の未発達の子どもにとって、生活のリズムが乱れることは大変負担になりますので、家庭と保育園の生活を通して、規則正しい生活のリズムを作ってあげましょう。

早寝・早起き

- （1）決まった時間に気持ちよく眠ることができるように、環境を整えましょう。
 - （2）大人の都合で夜更かしなどしないように、早寝早起きの習慣を付けましょう。
- 一日の睡眠時間(昼寝を含むおおよそのめやす)

年齢	0歳児	1歳	2～3歳	4～5歳
時間	13時間以上	13時間	10～13時間	11時間

※そのうち夜に必要とされている睡眠時間は、10時間くらいです。（1歳～就学前）

登園する前に

- （1）お子さんの体温、機嫌、体の調子を確認し、コドモンに入力して下さい。
- （2）顔を洗い、歯をみがき、髪を整えましょう。
- （3）朝食は必ずとって登園させましょう。
- （4）朝食後は用便を済ませましょう。（毎朝トイレに行く習慣を付けましょう。）

清潔

清潔の習慣は、病気や寄生虫から身を守ります。入浴など、常に体全体の清潔を心がけ、健康な生活をおくりましょう。

精神的なさわやかさも得られ、身も心も生き生きとします。

- （1）朝晩は必ず歯をみがきましょう。
- （2）遊びから帰ったら、進んでうがい、手洗いをする習慣をつけましょう。
- （3）耳垢はとらないでいると難聴や外耳炎の原因になりますので注意しましょう。
- （4）毎日入浴させましょう。（入浴できないときは、お湯で体を拭きましょう。）
- （5）手や足の爪は、短く切っておきましょう。
- （6）髪の長い（肩につく長さ）お子さんは、必ず、束ねて登園しましょう。
ゴムは、飾りのないシンプルなものを使用してください。
輪ゴムのような細いものは安全上使用できません。

薄着

- （1）寒くなると、つい厚着をさせてしまいがちです。丈夫な子どもに育てるためには、皮膚をきたえることが大切です。薄着に慣れることによって、気温の変化を体で調節し、風邪を引きにくくなります。
- （2）肌につける衣類は、木綿のものが優れています。

与薬

◆キッズエイド和光保育園での与薬

・本園では基本的に薬は預かりません。但し、以下例外となる場合があります。

<病名：熱性けいれん>

常にけいれん止めの座薬を常に用意しておくよう医師から指示を受け、保護者が与薬依頼した場合預かっています。

<座薬を預かる理由>

預かる理由として、けいれんは脳にダメージを与える、または、けいれん発作は時として呼吸を止めてしまう場合がある為、けいれん発作を止めることが最優先となります。

<預かりの条件>

- ①施設長・看護師・担当保育者と保護者の面談
- ②医師の診断書と指示書。薬カード
- ③年度変わりに病院に受診し、年1度医師からの診断書・指示書を提出

<病名：溶連菌感染症>

溶連菌が感染し、重症化してしまうと心臓や腎臓に合併症を発症する可能性があります。

<内服を預かる理由>

重症化してしまうと、心臓弁膜症や糸球体腎炎等の合併症を起こさぬよう、感染時には抗生剤内服が必要となるため薬カード記入し、薬剤説明書を添えて担当保育士へ提出してください。

<その他の薬について>

ホクナリンテープ（ツロブテロールテープ）はせき止めの薬です。使用の際はテープに名前を記入し、登園時に使用している事を報告、もしくはコドモンにてお知らせください。

保護者より薬に関し、質問・相談がある場合は看護師が対応します。

<園で使用している薬等について>

園では皮膚の乾燥や虫刺されにのみ以下の市販薬を使用しています。使用を希望されない方は不同意書の提出をお願いしています。不同意書が必要な方は看護師にお声掛けください。

- ・皮膚の乾燥等・・・白色ワセリン
- ・虫刺され・・・ベビームヒ（乳児クラス）
ムヒ（幼児クラス）

<もし万が一在園中のけが等で病院受診した場合のCT検査やレントゲンについて>

けが等で病院受診した際にCT検査やレントゲンを希望されない方は不同意書の提出をお願いしています。不同意書が必要な方は看護師にお声掛けください。

体調不良の際の連絡について

・保育中に異常（37.5℃以上の発熱、37.5℃以下でも全身状態の悪い時（下痢・嘔吐等）や発疹等が出ている時、怪我をした時など）があった場合は、保護者に連絡をさせていただきます。常に連絡が取れるようにしておいて下さい。第一緊急連絡先が、携帯電話の場合は、できる限り留守番電話にメッセージが入れられるよう設定をお願いします。
子どもたちの安全を最優先させ、速やかなお迎えをお願いする場合があります。

・登園前に発疹や目のかゆみ等、感染性の疑いがある症状がみられた場合は、病院を受診して頂き、感染の疑いがないと確認してから登園して下さい。その際、病院を受診してから登園する場合は、保育園に8：30までにご連絡下さい。

■症状別 傷病時の対応

☆印…登園の際は、保護者の方に記入して頂く「登園届①」が必要となります。
病院受診後、医師の許可を得てご提出の上、登園して下さい。

		No	項目	登園前		登園後		
全身		1	発熱 37.5℃以上	登園不可	解熱後 24 時間以内は登園不可	お迎えの要請		
		2	37.5℃未満であるが、元気がなく食欲もない		電話連絡	状況によってはお迎え要請		
		3	発疹		発熱なし	伝染性でなければ受診後登園可	お迎えの要請	
		4			発熱あり			
		5	下痢		登園前に連絡の上症状に応じて登園可	3回以上又は水様便でお迎えの要請		
		6	嘔吐			症状に応じてお迎えの要請		
		7	腹痛の訴え					
		8	☆とびひ			ガーゼ等で保護	お迎えの際に伝達（受診依頼）	
		9	咳			頻回の場合不可		
		10	☆水イボ			受診後園に連絡	電話連絡	
目	11	目の充血・かゆみ・腫れ・めやに		登園可	伝染性でなければ受診後登園可	お迎えの要請		
耳	12	痛み		登園可	状況がひどい場合は不可	お迎えの際に伝達（受診依頼）		
	13	耳垂れ						
口	14	歯の痛み・口内炎		登園可	食事ができない場合又は熱がある場合は不可	電話連絡		
	15	のどの痛み						
頭	16	☆頭ジラミ		登園可	受診後園に連絡 ※状況により不可	電話連絡、受診の要請		
	17	頭痛		登園可	熱がない場合※状況により不可	電話連絡		

■その他

- 症状に応じてお迎えの要請をする場合もございます。
- お迎えの要請があった場合は、お子さんの病状を悪化させない為にも早急にお迎えをお願い致します。
- 持病がある場合、集団生活を送る事に支障がないという医師の診断書をご提出下さい。（定期健診・通院含む）
- てんかん・ひきつけ・熱性けいれんの既往歴がある場合、職員へお申し出下さい。
- 伝染性の場合は、医師の「意見書」を頂いてから登園して下さい。

予防接種

病気はかかってから治すより、かからないように予防したいものですが、保育園など小さな子どもの集団では病気の大流行が発生する危険があります。このような病気を防ぐために、集団生活ですので、各種予防接種は必ず受けて下さい。

誕生から現在まで、行った予防接種の種類や状況を「予防接種・健診等の記録」へご記入をお願いします。入園前に乳児健診を受けた場合や、入園後に予防接種を受けた際にも情報の更新をお願いします。「予防接種・健診等の記録」は保育園にて保管します。0歳児・1歳児は接種ごとにお知らせください。2歳児以降は年1回（3月）配布しますので、ご記入後返却をお願いいたします。

また、予防接種を受けた当日の保育はお受けできませんのでご了承ください。

インフルエンザおよびコロナウィルス感染症の予防接種に関して、ワクチンの接種によって副反応で発熱・頭痛・寒気・だるさなどがみられます。

通常2～3日で軽快しますが、発熱がみられた場合は必ず接種した病院を受診し、登園の可否を確認してください。

病児・病後児保育

○本園では「病児保育」「病後児保育」は行っておりません。

○「病児・病後児保育」は、以下の園で行っております。

①キッズエイド吹上保育園（TEL 042-369-8907）

②やわら（諏訪ひかり保育園併設：TEL 048-423-7614）

ご希望の方は、事前登録が必要ですのでご注意ください。

感染症

保育園では感染症の流行や感染症から子どもを守るため、20・21ページにある病気にかかった場合は速やかに病院を受診し、保育園に連絡して下さい。感染症の種類は、学校保健施行規則に規定されており、保育園においてもこれに準じています。

表中にない感染症については、職員にご確認下さい。

感染症第二種

医師の指示での登園になるため、意見書という医師が記入する提出書類が必要となります。子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となつてからの登園であることを必ず医師に確認して下さい。

感染症第三種

受診した医療機関に診断に従い保護者が記入する登園届①の提出が必要となります。三種も同様に保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をお願いいたします。※「意見書」、「登園届①」、「登園届②」は保育園にあります。

また、コドモン資料室にもデータがございますのでご利用ください。

なお、「意見書」は医療機関によっては有料の場合があります。

※家庭内で感染症が発生した場合は、必ず園にお知らせください※

意見書(医師記入)

保育所等施設長 様

入所児童氏名 _____

_____年 _____月 _____日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いいたします。)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※1
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ ※2
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎 (プール熱) ※4
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師名 _____

※1～4については、必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記感染症についての意見書の記入をお願いいたします。

保護者の皆さまへ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

○医師が記入した「意見書」が必要な感染症

感染症	感染しやすい期間（※）	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発生した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう）	発しん出現の1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、関出願後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（―）としている。

感染症第三種

登園届①（ 第三種 ）			
クラス 園児名	くみ	生年月日	年 月 日生
病名等 該当するものに ○をしてください	感染性胃腸炎 ・ 乳幼児嘔吐下痢症(ロタウイルス) ・ 溶連菌感染症 突発性発疹 ・ ヘルパンギーナ ・ リンゴ病 ・ 水いぼ ・ 手足口病 単純ヘルペス感染症 ・ マイコプラズマ肺炎 ・ とびひ ・ 頭しらみ RSウイルス感染症 ・ アデノウイルス感染症(咽頭結膜熱、流行性角結膜炎以外) その他の感染症 ()		
医師により、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。			
		提出日	年 月 日
病気の発症日	令和 年 月 日		
病気の完治日	令和 年 月 日		
保護者名			
受診医療機関名			
日常生活の注意点など			
※ とびひ・カンジタ症・ヘルペスと診断され通園する場合（治療中・完治） 水いぼと診断され通園する場合（治療中・完治・治療せず） 頭しらみと診断され通園する場合（治療開始(月 日)・治療終了）			
} ○をつけて下さい			
とびひ・カンジタ症・ヘルペス・頭しらみと診断され、治療中に登園した場合 完治後に必ず受診し、本確認書を再度提出してください。			

※病院に確認の上、保護者の方がご記入ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届①（第三種）」が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日後	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
乳幼児嘔吐下痢症 (ロタウイルス)	症状のある間と症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
感染性胃腸炎		主な症状が消失し、主治医が登園可と認めるまで。
アデノウイルス感染症	潜伏期間は5～7日。発症後7～14日間 (便からは30日くらい排出されています)	感染力が強く、熱が下がっても2日くらい感染力はあります。登園の時期については主治医の指示に従ってください。

けが等

ケガや骨折などは、医師の診断書または受診した医療機関の診断に従い保護者が記入する登園届②の提出が必要となります。保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をお願いいたします。

ケガ等の状態によっては登園不可となるものや、医師の診断により登園可能であっても、集団生活が困難な場合は登園を自粛していただくことがあります。

登園届②(第三種以外)			
クラス 園児名	くみ	生年月日	年 月 日生
病名等 該当するものに ○をしてください	指定感染症以外() 捻挫 : 部位(例: 切り傷(縫合あり) : 部位(例:親指 縫合(針・鉤) 突き指 : 部位() 骨折(ギブスアリ) : 部位(例:足) やけど(ただれあり) : 部位(例:手背) 眼帯使用の眼のケガや感染症 () その他()		
医師により、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。 提出日 年 月 日			
※ 日常生活の注意点や医師より指示のある処 なし・あり() 病気の発症日 令和 年 月 日 病気の完治日 令和 年 月 日 保護者名 受診医療機関名			

※病院に確認の上、保護者の方がご記入ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届②(第三種以外)」が必要なケガ等

No	項目	登園	登園不可の期間	
1	ギブスをしている	不可	固定(添え木も含む)が外れ、生活に支障をきたさなくなるまで	
2	捻挫		痛みがなく自分で活動ができるまで	
3	眼帯をしている		眼帯が外れるまで	
No	項目	登園	登園不可となる条件	登園不可の期間
4	つき指	場合に よって は不可	医師の診断による	
5	切り傷		抜糸をしていない場合	抜糸後、医師の許可が出るまで
6	打撲		頭部(※)、腰、背中、あ ばら骨の場合は、要検討	医師の許可が出るまで
7	やけど		皮膚のただれがある場合	皮膚科を受診し傷が治るまで 医師の意見書が必要
8	テープ処置をしている		医師の診断による	

(※) 頭部は、打撲直後に症状が出ていなくても、子どもの場合は、時間が経過してから症状が出る場合があります。このため、受傷後 24 時間は登園を控えていただき、症状の変化を見てください。

【 本園におけるインフルエンザ対策ガイドライン 】

＜ガイドラインの策定にあたって＞

本園は認可児童福祉施設として、すべての園児が心身ともに安全で健康な集団保育生活を行なえることを考えます。体力的に弱く、インフルエンザに感染すると重症化しやすいといわれる幼児には、極力その感染の機会を減らすように、園は最大の努力をいたします。園職員だけではなく、保護者の皆様にも一緒に全園児を守っていただけますよう、以下の点につきご理解とご協力をお願い申し上げます。

登園自粛

＜「登園自粛」とは＞

自らの感染または他への感染拡大を防ぐために、他から強制するのではなく、園児やその家族、他園児等の様子を総合的に考え、あくまでも保護者が判断し自主的に登園を控えていただくことを言います。

決して園が健康な園児の登園を拒否するものでも、強制するものでもありません。全ての園児が平等に、そして安全で健康な集団保育を受ける権利を、お互いに守るものです。

＜登園自粛をお願いする具体的なケース＞

インフルエンザの症状がなく又は熱がさがっても、その感染力は残っています。完全に感染力がなくなる時期については明らかでなく、個人差も大きいと言われますが、まずは解熱後も他の人に感染させる可能性が十分にあるため、原則として以下の各場合に応じた期間の自粛をお願いいたします。

1. 園児がインフルエンザを発症した場合

自粛期間：解熱した日の翌日から3日目まで、または発熱や咳（せき）・のどの痛みなどの症状が始まった日の翌日から7日目まで

※登園の際は「意見書」を園に提出

2. 園児の家族（濃厚接触）がインフルエンザを発症した場合

自粛期間：発症した家族が外出可能な時期になるまで（その家族と同じ期間）

※厚生労働省『新型インフルエンザ等対策ガイドライン（H28年改訂版）』『保育所における感染対策ガイドライン』参照

全園児登園自粛要請

＜「全園児登園自粛要請」とは＞

園内感染拡大とその後に予想される休園（詳細後述）といった最悪の事態を避けるため、集団の規模を縮小することを目的に園より全家庭に向け、自粛を要請することを言います。

決して園が健康な園児の登園を拒否するものでも、強制するものでもありません。感染が職員等にも拡大し、全家庭に感染と就労への被害が拡大するのを未然に防ぐためです。

＜全園児登園自粛要請をお願いする具体的なケース＞

1. 在園児の約15%以上が急速に感染発症し、欠席した場合

自粛期間の目安：2～3日間

2. 職員の約15%以上が急速に感染発症、又は自粛欠勤した場合

自粛期間の目安：2～3日間

※上記のいずれの場合も、各ご家庭にはコドモンのお知らせ配信にて通知させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。また、本期間内であってもインフルエンザの診断または疑いが判明した場合には、早急に園へのご連絡をお願い致します。

休園

<「休園」とは>

一定期間、全園児の登園を受けず、園全体を休みとすることを言います。

<休園となるケース>

学校や幼稚園は在校生が一定数以上欠席した場合、感染対策や学習進度を調整するために学級閉鎖や休校などを行ないますが、福祉施設である本保育所施設は1人でも園を利用する園児がいた場合、原則として休園はいたしません。ただし次の場合は緊急の措置として休園を行ないます。

- ・職員が集団感染により、安全に保育を行なう職員数の確保が不可能の場合
- ・役所からの休園要請があった場合

※本園休園を行なう場合であっても、保護者が医療関係者・自衛官・警察官・ライフライン関係者等の場合、社会的インフラを保つために優先的に保育確保が必要になりますが、その場合の対応につきましては、その都度、決定した段階でお知らせ致します。

環境衛生

環境衛生面については、特に注意を払っています。

毎 日	給食用具・食器の消毒・水質検査・園舎内外の清掃
毎 月	職員の細菌検査・布団乾燥
年 間	専門業者による床、空調、排水管清掃

水遊び

夏場の水遊びの際、伝染性軟属腫（水いぼ等）のお子様については以下の条件で水遊びを認めています。

- (1) 医師の許可がある事（園内ある「確認書」にご記入お願い致します）
- (2) 水遊び時に、水いぼのある部分を水着やTシャツなどで完全に覆えること。
 - ・手袋や靴下は危険なので不可
 - ・カットバンやテープ、ネット、包帯はとれてしまう可能性があるため不可

※医師の許可があっても、受診後症状の悪化や掻き崩して化膿している場合などは、入れません。

保健年間予定表

月	実施内容	月	実施内容
4	身体測定	10	身体測定
5	頭囲・身体測定 前期内科健診（全園児）	11	頭囲・身体測定 後期内科健診（全園児）
6	歯科健診（全園児） 身体測定	12	身体測定
7	乳児健診（0歳児） 身体測定	1	乳児健診（0歳児） 身体測定
8	身体測定	2	身体測定
9	乳児健診（0歳児） 身体測定	3	新入園児内科健診 乳児健診（0歳児） 身体測定

受入れ保育

下の予定は、あくまでも目安です。

お子様の状況によっては、必ずしも下記の通りに進めるとは限りません。

※受入れ保育期間中は、土曜日のお預かりは出来ません。

※兄弟児がいる場合は、時間別のお迎えが可能です。

0歳児

※0歳児に限りお子様の状態により、お迎えをお願いします。

日付	保育時間	備考
1日目	13:30～14:30	入園式終了後、保育室の確認
2日目	9:00～10:00	食事なし
3日目	9:00～11:00	食事なし
4日目	9:00～12:00	・完了食→朝おやつと給食 ・離乳食・1・2・3回食→10:30に離乳食と授乳
5日目	9:00～15:00	・完了食→お昼寝後、降園 ・離乳食・1・2・3回食→お昼寝後、降園
6日目	9:00～16:00	・完了食→お昼寝後、おやつ ・離乳食・3回食→離乳食と授乳(14:30) ・1・2回食→授乳のみ(14:30)
7日目以降	通常保育	(申請時間による)

1・2歳児

日付	保育時間	備考
1日目	13:30～14:30	入園式終了後、保育室の確認
2日目	9:00～10:00	朝おやつ、主活動
3日目	9:00～11:00	朝おやつ、主活動
4日目	9:00～12:00	朝おやつ、主活動、給食
5日目	9:00～15:00	朝おやつ、主活動、給食、お昼寝
6日目	9:00～16:00	朝おやつ、主活動、給食、お昼寝、おやつ
7日目以降	通常保育	(申請時間による)



3・4・5歳児

日付	保育時間	備考
1日目	13:30～14:30	入園式終了後、保育室の確認
2日目	9:00～11:00	主活動
3日目	9:00～13:00	主活動、給食
4日目	9:00～15:00	主活動、給食、お昼寝
5日目以降	通常保育	(申請時間による)



保育日課

0 歳児

時 間	保 育 内 容	
	離 乳 期	完 了 期
8:30~9:00	登園、検温、視診、持ち物の整理 ※登園の際にきれいなオムツに交換し、 <u>検温をして職員に伝えてください。</u>	
9:15	おむつ交換	おやつ、牛乳(40~50cc)
9:30~	遊び、睡眠	おむつ交換
10:15	目覚め、食事準備	遊び 
10:30	離乳食(1回食、2回食、3回食) 授乳	
10:45		手洗い、食事準備 食事(11:00)
11:00		
11:15	おむつ交換、着替え	おむつ交換、検温、着替え
11:30	睡眠	
11:45		
12:15		睡眠
14:00	目覚め、検温、おむつ交換、着替え	
14:30	離乳食(3回食)、	目覚め、おむつ交換、着替え
15:00	授乳(1回食、2回食)	
15:15	検温、遊び、睡眠	おやつ、牛乳(40~50cc)
16:00~	おむつ交換、順次降園	おむつ交換、順次降園

1・2 歳児

時 間	保 育 内 容
8:30	登園、検温※、視診、持ち物の整理 ※登園の際にきれいなオムツに交換し、 <u>検温をして職員に伝えてください。</u> (1歳児)
9:00	
9:20	おやつ
	排泄 
9:50	戸外遊び、リズム遊び、絵本、紙芝居、読み聞かせ、散歩等その日の保育計画による
10:50	排泄、手洗い、昼食準備
11:00~	給食献立による昼食 口拭き、歯磨き
12:15	午睡準備、排泄、着替え
12:30~	午睡(年齢により時間を変更)
15:00	起床、検温※、排泄、着替え
15:30	おやつ
15:40	降園準備
16:00~	順次降園

3・4・5 歳児

時 間	保 育 内 容
8:30	登園、視診、持ち物整理 
9:00	朝の集い
9:30	その日の保育計画による主活動
12:00	排泄、手洗い、昼食準備 給食献立による昼食
13:00	午睡準備、排泄、着替え
13:00~	午睡 (年齢により午睡時間を変更)
15:00	起床、排泄、着替え
15:30	手洗い、おやつ
15:45	降園準備、帰りの集い
16:00~	順次降園

※検温は、0、1歳児のみ。職員に体温を伝えてください。

準備物一覧 < 0、1、2歳児 >

※持ち物には必ず、わかりやすい所にフルネームで記名をお願い致します。

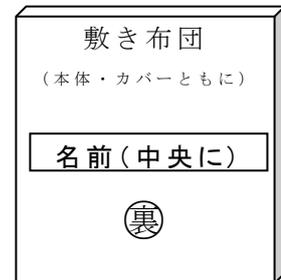
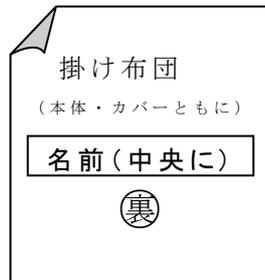
薄くなってきた場合は、書き直しをして下さい。

品名		数量	備考
ロッカーに常備しておく物	1	紙おむつ	10枚
	2	パンツ (2歳児のみ)	3枚
	3	シャツ	3枚
	4	上衣 (Tシャツ又はポロシャツなど)	3枚
	5	ズボン	3枚
	6	記名したスーパーの袋 (エコバック可)	2枚
	7	おしり拭き	1袋
	8	ビニール袋	1箱
お昼寝に必要な物 (※印: 週末に持ち帰り、洗った物を翌週に持ってきて下さい)	9	お昼寝用布団	1組
	10	布団(掛・敷)カバー※	1組
	11	タオルケット	1枚
	12	綿毛布	1枚
	13	バスタオル※	1枚
14	シーツ持ち帰り袋※	1袋	

- ・トイレトレーニング完了していない場合は、複数枚必要。
- ・ロンパース型でない物。
- ・伸縮性があり、動きやすく、着脱しやすい物。
- ・サイズの合った物。
(袖、すそ丈は調整してください。)
- ・季節に合った物。
- ・フードの付いてない物。
- ・スカート、タイツ、スカートズボン不可。
- ・チュニックのように上着丈が長い物不可。
- ・汚れた衣類などを入れて使用する。
★エコバッグなど、スーパーの袋以外の場合は、持ち手つきで、防水性があるものがよい。

・Mサイズ (25 cm × 35 cm) (目安)

- ・子ども用布団 (ベビー布団)
- ★カバーをつけて使用します。
- ★布団を二つ折りにした時に解りやすい様に名前は大きく中央につけて下さい。
(二つ折りにした時に外側になる側の中央に)

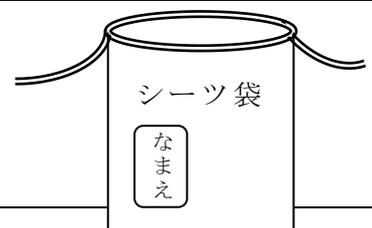


- ・上下ともすっぽり入る袋状 (横あき) で、大きめのホック又はファスナーで閉じられる物。
- ※ゴムで四隅に引っ掛けるタイプは、取れてしまうため不可。
- ・名前は大きく中央につける。(上段参照)

・季節に応じて使用する(目安)
 タオルケット 4月 ~ 9月
 綿毛布 10月 ~ 3月

・1, 2歳児は夏期のみ。0歳児は次ページ参照。

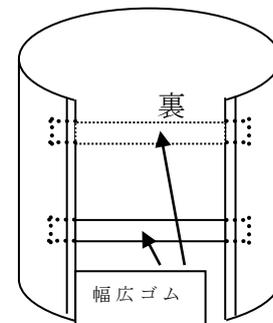
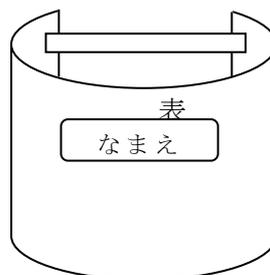
- ・横 40×縦 50 cm (目安)
- ・口にひもをつける。
- ・週末にシーツを入れて持ち帰る。



品名		数量	備考
毎日持ち帰る物(※印: 自宅で綺麗に洗った物を翌日持ってきてください)	15	口ふきタオル※ (0歳児のみ) タオルハンカチ又は ガーゼハンカチ可	3枚 ・朝おやつ、給食、午後おやつ、 サンセット利用者はプラス1枚。 
	16	授乳時用ハンカチ (0歳児のみ)	3枚 ・授乳時に使用する。口ふきタオル写真参照。
	17	エプロン※ 	3枚 ・朝おやつ、給食、午後おやつ、サンセット利用者はプラス1枚。 ★ビニールタイプ、綿タイプいずれも可。後ろをマジックテープかボタンで留められるもの。背中に当たる処にひもが付いている場合はひもを切り取ってください。
	18	記名したスーパーの袋 (エコバッグ可)	1枚 ・使用済みタオルや汚れ物を入れる。 ★子どもが自分の物であることが分かる工夫があると助かります。
	19	コップ※	1個 ・袋に入れて持ってくる。 ★毎日おうちで洗ったものを持ってきてください 
20	歯ブラシ (1, 2歳のみ) ※ 必要に応じてお持ち頂きます。お持ちいただく際にお知らせします。	1本 ・キャップを付けて使用する。 ★毎日おうちで洗い、定期的な交換をお願いします。 ★キャップにも名前をご記入ください。 ★コップを入れる袋に入れて持ってきて下さい。 	
園保管	21	避難靴 (1, 2歳のみ)	1足 ・成長に合わせて、足にあったものを用意する。 ★ひも靴やブーツ状の靴は不可。マジックテープタイプが望ましい ★0歳児は歩けるようになったら使用します。
	22	体温計 (0, 1歳のみ)	1本 ・脇で計るタイプ。耳で計るものは不可。

＜バスタオル使用：敷布団に付けるタオルカバー（0歳児）＞

※ゴムは、敷布団に合わせて調整して下さい。
※バスタオルで作って下さい。
※夏期に限らず、使用します。



＜その他（全園児共通）＞

上着について：冬季、園外に出る時に着用する上着はフードなし・子どもの動きを妨げない腰までの丈で、薄手の物を準備して下さい。（ダウンジャケットは不可）フックに掛けられるよう、ループをつけてください。

衣服について：気温の変化に応じて、活動しやすく清潔な衣服を着用させて下さい。

通園靴：活動的な運動靴(ズック)を履かせて下さい。ひも靴、ハイカット、ブーツ、サンダルは使用不可です。

毎週の持ち帰り：掛け・敷きカバー、カラー帽子は毎週金曜日（土曜保育利用の方は土曜日）に持ち帰り、洗って月曜日にお持ち下さい。

使用不可!：アクサセリイ類、飾り付きゴム、輪ゴムのような細いゴム、ヘアピン、カチューシャ、キーホルダーは使用しないで下さい。

※園生活に必要なものを持ってこないでください（おもちゃやシールなど）

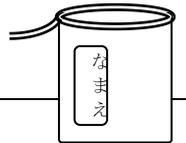
準備物一覧 < 3、4、5歳児 >

※持ち物には必ず、わかりやすい所にフルネームで記名をお願い致します。

薄くなってきた場合は、書き直しをして下さい。

品名		数量	備考									
ロッカーに常備しておくもの	1	パンツ	2, 3枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ パンツはきちんとゴムの入っている物。 ・ 年間通して半袖又はランニングシャツがよい。 								
	2	シャツ										
	3	上衣 (Tシャツ又はポロシャツなど)	2, 3枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伸縮性があり、動きやすく、着脱しやすい物。 ・ サイズのあった物。(袖、すそ丈は調整してください。) ・ 季節に合った物。 ・ フードの付いてない物。 ・ スカート、タイツ、スカートズボン、オーバーオール、チュニックのように上着丈が長いものは不可。 								
	4	ズボン										
	5	記名したスーパーの袋 (エコバッグ可)	2枚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚れた衣類などを入れて使用する。 ・ ★エコバッグなど、スーパーの袋以外の場合は、持ち手つきで、防水性があるものがよい。 								
お昼寝に必要な物 (※印: 週末に持ち帰り、洗った物を翌週に持ってきて下さい)	6	お昼寝用布団	1組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供用布団 (ベビー布団、<u>子どもが持てる大きさ</u>) ★カバーをつけて使用します。 ★布団を二つ折りにした時に解りやすい様に名前は大きく中央につけて下さい。 (二つ折りにした時に外側になる側の中央に)) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>掛け布団 (本体・カバーともに)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 60px; margin: 0 auto;">名前(中央に)</div> <p>裏</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>敷き布団 (本体・カバーともに)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 60px; margin: 0 auto;">名前(中央に)</div> <p>裏</p> </div> </div>								
	7	布団(掛・敷)カバー※	1組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下ともすっぽり入る袋状 (横あき) で、大きめのホック又はファスナーで閉じられる物。 ・ 名前は大きく中央に付ける。 								
	8	タオルケット	1枚 (夏)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節に応じて使用する (目安)。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>タオルケット</td> <td>4月</td> <td>～</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>綿毛布</td> <td>10月</td> <td>～</td> <td>3月</td> </tr> </table>	タオルケット	4月	～	9月	綿毛布	10月	～	3月
	タオルケット	4月	～		9月							
綿毛布	10月	～	3月									
9	綿毛布	1枚 (冬)										
10	シーツ持ち帰り袋※	1袋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横 40×縦 50 cm (目安) ・ 口にひもをつける。 ・ 週末にシーツを入れて持ち帰る。 <div style="text-align: right;">  </div>									

	品名	数量	備考
（◎印：自宅で綺麗に洗った物を翌日持ってきてください）	11	通園用リュック	1つ ・リュックタイプの物。 毎日保育園で使用するもの（No12、14～18）を入れて持ってくる。
	12	記名したスーパーの袋（エコバック可）	1枚 ・常時リュックの中に入れておく。 ・使用済みタオル等を入れる。
	13	コップ（◎）	1個 ・袋に入れて持ってくる。 ★コップとお箸の袋は別々に準備してください ★毎日おうちで洗ったものを持ってきてください。
	14	お箸セット（◎） （箸・スプーン・フォーク）	1セット ・袋に入れて持ってくる ★コップとお箸の袋は別々に準備してください ★毎日おうちで洗ったものを持ってきてください。
使用後に持ち帰る物	15	体操着	1セット ・使用後持ち帰り、次回使用時までには持参する。 ★入園後に申込み用紙を配布します。
	16	体操着袋	1袋 ・横30×縦40cm（目安）。 ★洋服が入るサイズで。
園保管	17	避難靴	1足 ・成長に合わせて、足にあったものを用意する。 ★ひも靴やブーツ状の靴は不可。 パレーシューズタイプが望ましい。



< その他（全園児共通） >

上着について：冬季、園外に出る時に着用する上着はフードなし・子どもの動きを妨げない腰までの丈で、薄手の物を準備して下さい。（ダウンジャケットは不可）フックに掛けられるよう、ループをつけてください。

衣服について：気温の変化に応じて、活動しやすく清潔な衣服を着用させて下さい。

通園靴：活動的な運動靴（ズック）を履かせて下さい。ひも靴、ハイカット、ブーツ、サンダルは使用不可です。

毎週の持ち帰り：掛け・敷きカバー、カラー帽子は毎週金曜日（土曜保育利用の方は土曜日）に持ち帰り、洗って月曜日にお持ち下さい。（体操服は、原則使用の都度持ち帰りとなります）

使用不可！：アクセサリ類、飾り付きゴム、輪ゴムのような細いゴム、ヘアピン、カチューシャ、キーホルダーは使用しないで下さい。

※園生活に必要なものを持ってこないでください（おもちゃやシールなど）

年間行事

月	主な行事内容
4月	入園式（※新入園児） 受入れ保育
5月	野菜苗植え（4・5歳児） 子どもの日の集い クラス懇談会（※）
6月	個人面談（※） 歯科検診 歯磨き指導 第1回運営協議委員会（★） 第1回あんぜん点検（園内）（★）
7月	たなばた祭 水遊び開始 キッズにこにこ夏祭り（※）
8月	緊急時引き取り訓練（※） お泊り保育（5歳児） 水遊び終了
9月	敬老会（5歳児） 消防署立ち会い訓練 お月見会
10月	キッズわくわく運動会（※） 第2回運営協議委員会（★） 第2回あんぜん点検（園外）（★）
11月	社会見学（4歳児） 高齢者センター祭り参加（5歳児） お味噌の蔵出し（5歳児）
12月	クリスマス会 年末休園
1月	年始休園
2月	キッズすくすく発表会（※） まめまき 味噌作り（4歳児） 第3回運営協議委員会（★） 第3回あんぜん点検（園内）（★）
3月	ひな祭り クラス懇談会（※） お別れ遠足（5歳児） お別れ会 遠足（0～4歳児） 卒園式（※5歳児）

（※）保護者全員参加行事 （★）保護者任意参加行事

【その他】

誕生日会	各クラスで行います。
避難訓練	毎月1回行います。
リズム活動	毎月3回（0～5歳児）
幼児体操	毎月1～2回（2～5歳児）
英語	毎月3回（2～5歳児）
書道	10月頃より全8回（5歳児）
茶道	1月頃より全8回（5歳児）
農業体験	5歳児は年間を通し農業体験を行います。
造形教室	毎月1回行います。※休講中
ミニクッキング	毎月1回各クラス順番で行います。（2～5歳児）
キッズ体験	通年可。事務所前にカレンダーを掲示しております。詳しくはご覧ください。



非常災害

保育園では、避難訓練計画に基づき毎月1回避難訓練を行います。
実際に地震・火災等災害が発生した場合は一時避難等をしますが、できるだけ早くお迎えをお願いします。なお非常災害時の園児引渡しを確実にを行うため緊急連絡カードに記入し提出していただきます。

- (1) 避難場所…
- | | |
|--------|--------------|
| 第一避難場所 | キッズエイド和光保育園内 |
| 第二避難場所 | 第3商業棟前 |
| 第三避難場所 | 本田技研 |
| 第四避難場所 | 本町小学校 |
| 第五避難場所 | 県営樹林公園 |

(2) 避難経路



(3) 災害発生時の保護者への連絡方法の確認 (コドモン・災害伝言ダイヤル)

- ①コドモンお知らせ斉配信・「NTT災害伝言ダイヤル」を使用して、避難状況をお知らせします。
※ 確認できない場合は、直接園までお迎えに来て下さい。
- ②園、及び各避難場所に移動場所を知らせるメモ板を配置致しますので、各自避難先を確認し、お迎えに来て下さい。

「NTT災害伝言ダイヤル」の利用方法> (伝言再生)

- ①171をダイヤル
- ②アナウンスに従い、再生の「2」をダイヤル
- ③アナウンスに従い、保育園電話番号「048-460-1068」をダイヤル
- ④伝言ダイヤルセンタに接続され、伝言が再生される
(プッシュ式電話機の場合は「1」をプッシュ)

※携帯電話・PHSからも利用できます。

(4) 保護者への園児引き渡し

- ・避難場所の移動途中でも、引き取り者名・続柄を確認の上、引き渡し致します。
- ・引き渡しの際には、身分証明書(運転免許証、社員証、学生証、外国人登録証など写真つきのもの)をご呈示頂きます。
- ・ごきょうだい¹在園の際は下のクラスのお子さんからお引き取り下さい。

(5) 避難訓練予定 (黒太字: 保護者参加内容)



時期	訓練の種類	避難場所	保護者参加内容
4月	地震・火災の話	保育室	
5月	地震	保育室	
6月	火災(事務所)	サミット広場	
7月	大型台風	保育室、廊下等	
8月	大規模地震 緊急時引取り訓練	保育室	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>コドモンお知らせ斉送信の受信・返信</u> ・<u>伝言ダイヤル確認</u> ・<u>園児引き渡し(引き渡し時の身元確認)</u>
9月	地震後の火災(厨房) 消防署立会訓練	保育室 ↓ 第3商業棟前	
10月	火災(厨房)	第3商業棟前 ↓ 本田技研前	
11月	地震(延長保育時)	保育室～玄関ホール	
12月	地震	保育室	
1月	地震(合同保育時)	保育室～玄関ホール	
2月	地震後の火災(厨房)	保育室 ↓ 第3商業棟前	
3月	地震	保育室	

******* 早急にお迎えを！ *******

- 災害が発生した場合および警戒宣言が発せられた場合は早急にお迎えにきてください。
緊急連絡先に変更があった場合は速やかにご連絡ください。

******* 園児引渡しは！ *******

- 園児は直接保護者に引き渡すことを原則とします。
- 保護者が引取りにこられない場合には、あらかじめ届出のある代理人がお引き取りください。
- 必ずクラス担当との確認を済ませてからお引取りください。職員に無断で園児を連れて帰ることのないようにして下さい。

******* 園児を引渡すところ！ *******

- 可能な限り保育園で行います。
- 防災機関からの避難命令により、または、園が被害を受けたために、保育園から避難した場合は、第四避難場所か第五避難場所（広域避難場所）で行います。
- 避難誘導中は、誘導責任者に申し出てください。

14. 本園及び市役所連絡先

キッズエイド和光保育園

〒351-0114

埼玉県和光市本町31-6

C1ハイツ内

Tel : 048-460-1068

Fax : 048-460-1069

wakou@npo-aid.com

和光市役所

〒351-0192

埼玉県和光市広沢1-5

TEL 048-464-1111

別表1

○延長保育料（サンセット保育）

月額		18:01～18:30 【30分】	18:01～19:00 【1時間】
	0歳 (太陽)	2,700円	5,400円
	1・2歳 (星・虹)	2,400円	4,800円
	3歳以上 (空・銀河・宇宙)	2,000円	4,000円
日額	0歳 (太陽)	250円／30分	
	1・2歳 (星・虹)	200円／30分	
	3・4・5歳 (空・銀河・宇宙)	150円／30分	

○延長保育料（保育短時間認定）

年齢	0～2歳 (太陽・星・虹)	3歳 (空)	4歳以上 (銀河・宇宙)
7:00～8:30	1,700円	1,300円	1,100円
16:30～18:00			

別表2

○特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（実費分） 一部を除き、金額は目安です

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
レクリエーション保険 (運動会当日のみ)	任意、園児以外の家族で希望者のみ 運動会の安全対策の一環として、参加者が行事 参加中に被る傷害(怪我)のみを保障する	1日:100円/人
スポーツ共済掛け金 (保険料)	保育園の管理下における園児等の災害 (負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害 共済給付を行なう	年額:240円
防災頭巾	災害時の避難で使用、防災頭巾は小学校中学 年まで使用できる、難燃繊維製 対象:3~5歳児(3歳児未満は園のものを貸し出します。)	3,000円
カラー帽子	紫外線対策用取り外し可能たれ付、園外保 育、運動会等で使用 対象:全園児	900円
おむつ処理費	使用後の紙おむつの処分を業者に依頼する 為の費用(※2歳児以上は必要な方のみ半年 単位でお支払い) 対象:0歳児~3歳児	0歳児(年間):6,500円 1歳児(年間):5,800円 2・3歳児(半年):1,300円
おむつ定額	おむつとおしりふきが使い放題のサービス 任意、希望者のみ	0~2歳児(月額):2,508円
教材費 (ワークブック)	対象:3~5歳児	500円
体操服	リトミック、体操教室、運動会等で使用 対象:3~5歳児	1,500円
教材費(色鉛筆)	ワークブックをする時に使用 対象:3~5歳児	700円
教材費(クレヨン)	対象:3~5歳児	600円
写真購入代	日常写真は保育士が撮影、行事写真は業者に 撮影を依頼。ネットから申込 任意、希望者のみ	
卒園アルバム・文集代	5歳児のみ	5,000円
給食費	0,1,2歳児は保育料と同時に和光市に収める。 3歳児以上は、保育無償化により口座振替	<3歳児以上> 口座振替による引き落とし。 8,000円(月額) ※主食費3,000円、副食費5,000円